

茶の湯文化学会会報 No.40

第40号／2004年2月19日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314
<http://www.chanoyu-gakkai.jp> e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

ハイデルベルグ大学といえば、ドイツでもっとも古い大学として、また小説『アルトハイデルベルグ』の舞台として日本でもよく知られた大学であるが、不思議な縁に導かれて当地で教鞭をとる機会に恵まれた。ドイツの大学は日本の大学とはいろいろな面で異なつており、たとえば学士の資格はなく修士か博士の資格が授与されること、入学試験はなく、学費も無料で、学生は好きな大学あるいは学科を選択できる（もつとも高校で優秀な成績を修めることが前提となる）ことなどが挙げられよう。そして私を招聘したのは学部や学科ではなく東洋美術史研究所という部署であったのも、意外といえば意外であった。

私に課されたのは春学期の二ヶ月間、講義とゼミを行ふことであり、先方からの要望もあって講義は「日本文化と茶の湯の美」、ゼミは「茶会記を読む」をそれぞれテーマにして毎週一回、おのれの計八回ずつ行った。

日本文化、ましてや茶の湯などについてはドイツの学生にとってはまったく異質なものであり、それに対する理解もほとんどないと考えられるので、予想外の突拍子もない質問が出て返答に窮することもあるので

ドイツで茶の湯文化を教える

谷

晃

はないかと思い、少なからず身構えていたが、結果的には特に驚くような質問もなく終わり、いささか拍子抜けの感があった。茶の湯の現状を説明するにあたり、茶の湯を学ぶのは女性が多く、かつては「花嫁修業」のひとつとして認識されていた時代もあったと言つたところ、「修行が十全に行われたと認定するのは誰か、男性ではないのか」との質問が女子学生から出され、一時は「茶の湯ジェンダー論」になりかねなかつたことが、記憶に残った程度である。

またゼミでは十六、七世紀の茶会記を中心に講読を進めたのであるが、そこに出でてくる茶道具の置き合わせの位置関係について、茶室内の配置図を書いて説明したにもかかわらず、いまひとつ十全な理解が得られないことが提出されたレポートでわかり、あらためて説明せざるをえなかつた。これは外国人学生ゆえに生じた問題ではなく、日本人を教えるにあたつても、こちらがわかりきつたことと思つているにもかかわらず、実は学生にとつてはよく理解できていないことも時折あるから、むしろ指導技術の問題としなければならないであろう。

今回の講義は茶の湯の実際ではなく、その美について

て語ることを眼目としていたため、スライド

を多数準備していった。しかし理論的なことを講義の中心にしているとはいえ、それだけでは茶の湯への理解が不十分であるおそれがあつたため、講義とは別に茶の湯とはどんなものであるかを肌で体験させるべく、当地で茶の湯を教えるドイツ人に協力を要請したが、いろいろの手違いがあつて結局実現せざじまいに終わってしまったのは残念であつたし、学生もかなり落胆したらしい。そのため持参した茶道具で略盆の点前を私が急遽披露するはめとなり、点前の理解には若干なりとも寄与できたかも知れないが、茶の湯そのものの理解という意味ではいささかころもとの理解に終わらざるをえなかつた。

ハイデルベルグの近くにあるマンハイムという町の都市公園の一画に中国庭園があり、その中にある中国風の樓内で日本の茶の湯ではなく、中国の茶の点前を見せてくれるといふので、希望者を募つて出かけたこともあつた。そこでは茶の点前というよりは「茶芸」というべきであろうが、緑茶とウーロン茶の二種類の茶芸が実演され、学生たちにとつてはかなり興味深かつたらしく多くの質問が出ていたから、かさねがさねも茶の湯を体験さ

せられなかつたことが心残りであつた。

当初は八週間というのはかなり長い期間に感じられたにもかかわらず、終わつてみるとゼミではもう少し時間が欲しいと痛切に思つたのであるが、ともかく予定していた内容は講義・ゼミとともになんとか話すことができた。

そして講義とゼミを終了して第一に感じたことは、茶の湯に対する異国の学生たちはさほど違和感なく受け入れていたのではないかということである。むしろわれわれ日本人のほうが茶の湯は特殊なものであり、外国人には理解できにくいものと最初から決めてつけていた。もちろんこの中には中国や韓国などのアジア人が含まれることはいうまでもない)に茶の湯を語るにあたつては、茶の湯の特殊性を縷々説明するのではなく、むしろ彼らでも十分に理解できる普遍的なものとして語つたほうが良いのではなかろうか。また茶の湯がいかにすばらしいものであるかを強調しすぎるのもいかがであろう。すばらしいか否かを判断するのは彼らであつて、すばしさの強調はむしろ特定の価値観の押しつけになりかねない。

さらに日本人はとかくイスラム圏のことを無視しがちであるが、欧米人の意識のなかにはイスラム圏が厳然として存在しており、ときにはアフリカや中南米も意識されている。かつて梅棹忠夫氏が西洋と東洋という分け方は世界が捉えきれないから、西と東の間にあらゆるイスラム圏を中洋として独立させて見るべきであるという意味の発言をされていたが、ようだ。

さくらに日本人はとかくイスラム圏のことを無視しがちであるが、欧米人の意識のなかにはイスラム圏が厳然として存在しており、ときにはアフリカや中南米も意識されている。かつて梅棹忠夫氏が西洋と東洋という分け方は世界が捉えきれないから、西と東の間にあらゆるイスラム圏を中洋として独立させて見るべきであるという意味の発言をされていたが、

特に文化や美術を語る場合は、少なくとも中洋を視野に入れて、キリスト教・仏教・イスラム教の影響を考えるべきであろう。

このことは今回の滞在が時間的にかなり余裕があつたので、ドイツだけでなくヨーロッパやアメリカ各地の博物館や美術館を数多く見て廻つた際に感じたことでもある。もちろんすべての博物館がそうであつたとはいえないが、少なくとも日本の大規模な博物館・美術館において、世界各地の資料を、それも石器時代から現代までを網羅して、それぞれの文化がどのように位置づけられるのか、また歴史的にどのような変遷があつたのか、さらには相互がどのように影響し合つて来たのかを考慮して展示している施設を知らない。

たとえばフランクフルトの工芸館を訪れたとき、ここは名前が示すように工芸的を絞つて展示しているのであるが、やはり世界各地の、古いものも新しいものも系統的に並べており、日本部門でもその工芸のすべてとはいかないまでもかなり多岐にわたり陳列しているなかに、茶道具も並んでいた。この陳列法は、茶の湯の美術館を標榜する施設に勤務している身にとって、おおいに考えさせられるものがあつた。今後の課題は現地でいろいろ

体験し考えたことを、日本でいかに生かすべきかということであろう。

(野村美術館学芸部長)

本年度第三回の理事会を二月一三日(土)午後二時から池坊短期大学第二会議室において開催した。参加理事は一一名。会長挨拶の後議事に入った。

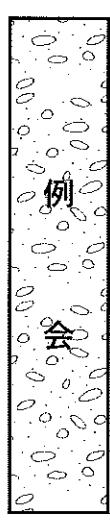
本会も創立一〇周年を迎えたので、記念行事を行うことにし、五月一五日(土)に東京の茶道会館で記念茶会を、一六日(日)にはエフプラザで総会・研究発表・講演会による記念総会・大会を開催することを決定した。また、秋には当会の創立と発展に尽力していただいた方々による記念講演会を計画することにし、次回の理事会で具体案を検討することになった。

来年度の研究会については、昨年度実施できなかつた中国での研究会を再度計画すること、また一月に開催される「世界お茶祭り」の日程に合わせ一月七日(日)に京都でシンポジウムを計画することにし、具体案を検討することになった。

東京例会
(五月二十一日)

林間茶湯について

中村 修也



茶の湯成立期の茶としては珠光の茶が著名である。珠光が古市播磨澄胤に残したとされる「心の文」こそは、わび茶の真髓を述べきつ

ているとも評価される。この古市氏一族の茶の湯がいかなるものであるかを調べることは、初期茶の湯研究として重要なと考える。

古市氏の茶の湯としては、大乗院の別当で

あつた経覚を古市郷に迎えて行つた「林間茶湯」が有名である。この林間茶湯については、

永島福太郎氏が「古市播磨と林間茶湯」（『茶道文化論集（上）』淡交社、一九八二年）の

中で、文明元年（一四六九）五月二十三日から八月二十六日にかけて、古市氏が経覚のために、十二回も淋汗茶の湯を催していると指摘し、「古市氏が貴族僧侶の経覚の慰安のために催した遊興だったのだ」と論じた。

ところが、この文明元年の記事はすべてが林間と茶の湯を伴つたものではなく、両方が同日に行われたのは数回でしかない。むしろ、寺院における夏風呂である林間と茶会は別々に行われており、同時に行われたことは稀である。

つまり、「林間茶湯」というものが、室町

末期の奈良において一般的であったと考えることはある。むしろ冬においても風呂

の後に茶会が開かれることが多かった。いずれにしても経覚と古市一族との関わりは親密で

あり、古市一族を調べることは茶の湯史において重要なある。その系譜を簡単に記すと左のようになる。

胤慶—胤仙「播磨房」—胤栄「小法師丸・春藤丸」—澄胤「藤壽丸・倫勸房」

これまで珠光から「心の文」を送られたのは澄胤と考えられてきた。しかし、あて先は古市播磨とだけあって、「澄胤」とは記されていない。『経覚私要鈔』を見る限りでは、連歌や茶会を催す文化的な素養は、胤仙から胤宋に受け継がれたようと思われる。澄胤には、松永久秀に通じる下剋上の代表的人物としてのイメージが強い。このことも再考をようする問題である。また、当時の茶会は、娛樂性の強い闘茶勝負であった。また、非常に細かな記録を残した経覚の日記に珠光が登場しないことも留意すべき点である。

（六月二十八日）

回顧される藩祖の茶の湯

—『御代々様逸話』にみる『茶の湯心』

木塚久仁子

逸話や風聞集、閑書の類はその存在は確認されながらも信憑性が低く、創作や文芸の範疇として歴史学上重要視されてこなかった。しかし、創作の意図や背景を読み解くならば多くの示唆を得られるものと考える。

土浦藩主の逸話集が「御代々様逸話」である。五十五項の逸話には土浦土屋家初代数直から四代篤直まで四人の藩主が登場するが、その九割を二代藩主政直の逸話が占める。これら逸話集の解釈を通して、次の二点のことを指摘した。ひとつは「御代々様逸話」の編纂の目的は土屋家の歴史を回顧し藩が直面していた危機を回避するためのものではないかということ、ふたつは、この逸話集において細やかな感覚と言動で人心を掌握していくことが「茶の湯心」という言葉で推奨されているのではないか、ということである。

土屋家は五代寿直、六代泰直の両名が嗣子をなくして早世し、繼嗣問題が深刻化した。泰直の弟が七代英直として藩主となつた寛政二年（一七九〇）、畿内にあった領地を上知させられたことにより、土屋家の年貢収納高は減収し、財政がより圧迫されることになった。繼嗣と財政問題が、新藩主英直が直面しなければならない課題であった。英直は家臣

らと漢詩集「別業縮地」の編纂を行つている。政直が天和三年（一六八三）に拝領し、土屋

家が中屋敷として用いていた麻布の景勝を讀えた作品である。藩祖を讀えることは、その血脉である現当主をあがめる」とつながり、藩祖の権威を背景として家の意識を高め、危機を乗り越える政治改革のイデオロギーとして再構築するという意図を持つたものと捉えることができる。

英直とその家臣らによる創作と思われる「御代々様逸話」は、藩主の日常生活や卑近な話題から採話したもので、臨場感溢れる叙述を取りながら、望まれる藩主像を描いている。ここで頻繁に取り上げられている政直は、元禄から享保期にかけて土屋家の領地を九万五千石に拡大し、奏者番から京都所司代、大坂城代を経て老中に就任、三十年余り幕閣の中枢に在職した。初代の数直ではなく、二代目の政直が取り上げられるのは、土屋家中興の祖という認識が藩内にあつたことの現れであろう。政直は、名物道具の収集や茶会の開催を通じ、小堀遠州への傾倒を見せた大名でもある。「御代々様逸話」は、「都而之事ニ付茶之湯心を用候用」という政直の言葉を紹介する。「茶の湯心」とは、ささいなこともお

ろそかにせず、気配りを忘れないという意味で用いられている。

寛政期、藩祖の歴史を回顧し、藩の危機を回避する上で、「茶の湯心」を規範にすることが有効であると認識されていたことを物語つていると思われる。

煎茶と印材鑑賞

小林 優子

印材は、文人にとって、書画の落款をなし、あるいは收藏や鑑賞を証するため常に身近に置いた、文房四宝（筆・紙・硯・墨）に並ぶ文房具である。印材も煎茶も、その愛好の基礎から享保期にかけて土屋家の領地を九万五千石に拡大し、奏者番から京都所司代、大坂城代を経て老中に就任、三十年余り幕閣の中枢に在職した。初代の数直ではなく、二代目の政直が取り上げられるのは、土屋家中興の祖といふ認識が藩内にあつたことの現れであろう。政直は、名物道具の収集や茶会の開催を通じ、小堀遠州への傾倒を見せた大名でもある。「御代々様逸話」は、「都而之事ニ付茶之湯心を用候用」という政直の言葉を紹介する。「茶の湯心」とは、ささいなこともお

全体の約八割の印材が、四～十六顆を一組として紫檀や布貼りの台上に整然と並んでいる。その配列は、印材の色彩・大小等の調和をはかり、鑑賞をも充分に考慮したものだが、この特殊な形式に対し「煎茶飾りとしての使用」を指摘する意見と、それを否定する意見の両様が聞かれた。その実情を知る資料として、幕末から大正期に盛んに行なわれた茗舡（大寄せの煎茶会）の図録を探ると、以下の点が考察される。すなわち茗舡における印材は、独立した鑑賞の対象ではなく、文房飾りの一部をなす存在で、その飾りの方法は、①机・棚等に直に配置、②盆に配列、③専用の台に配列、④鎮子として使用、の四様に大別できる。とくに③には、中国人の旧蔵者名が明記される例が見出される。館蔵品に見る特殊な収納・鑑賞の形式は、この③に相当することから、中国で整えられた印材収納・鑑賞の形をそのまま受けついで、しばしば茗舡の飾りに供したものと理解されるであろう。

また、旧蔵者のうち不詳の人物「海田莊」についても、煎茶との関わりを具体的に指摘することにより、今後の研究の進展を期待したいと考える。この人物は、印文や側款によれば煎茶愛好家と想定され、さらに中国の文人・

次に、館蔵の印材の収納情況に注目する。

印材は、文人にとって、書画の落款をなし、あるいは收藏や鑑賞を証するため常に身近に置いた、文房四宝（筆・紙・硯・墨）に並ぶ文房具である。印材も煎茶も、その愛好の基礎から享保期にかけて土屋家の領地を九万五千石に拡大し、奏者番から京都所司代、大坂城代を経て老中に就任、三十年余り幕閣の中枢に在職した。初代の数直ではなく、二代目の政直が取り上げられるのは、土屋家中興の祖といふ認識が藩内にあつたことの現れであろう。政直は、名物道具の収集や茶会の開催を通じ、小堀遠州への傾倒を見せた大名でもある。「御代々様逸話」は、「都而之事ニ付茶之湯心を用候用」という政直の言葉を紹介する。「茶の湯心」とは、ささいなこともお

金士恒が明治十一年に名古屋で刻した二顆の印を所有した。金士恒は、江蘇省出身の文人で、明治十九十二年の頃、日本に滞在し、常滑の地に中国・宜興窯の茶注（急須）の製法を传授した、日本の煎茶史上の重要な人物である。金士恒が刻した二顆の印が、海田荘本人の私印であった確証は得られないものの、その可能性は高いのである。

印材鑑賞の趣味は、喫茶の嗜みの中でも煎茶に限定されるものであるのか、ご意見を賜れば幸いである。

印材鑑賞の趣味は、喫茶の嗜みの中でも煎茶に限定されるものであるのか、ご意見を賜れば幸いである。

東海例会

（四月二五日）

京の水

堀内 國彦

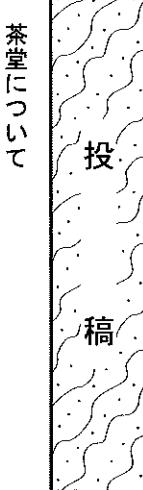
近年の報告では、京都市の地下には南部に土手で堰き止められた形、ダムの状態で琵琶湖に匹敵する水量が蓄えられているといいます。ダムであれば、底に流れ着いた落ち葉等が堆積してヘドロ状となり、酸素不足となり水質が極度に悪化します。京都の地下に溜められている水は、北から南へ50メートルを超える高度の差もあり、砂礫層の間を滲々とくぐつて導かれます。実際には、北や東の山

分です。今年度の大会は五月一六日東京のプラザエフで開催しますので、発表を希望される方は八〇〇字程度の要旨を添えて四月四日までに事務局までお申し込みください。

研究会・例会の報告は六〇分程度です。

発表を希望される方は、事務局までご連絡ください。なお、東京例会については中村修也世話人 (pass@md-dion.ne.jp) にご連絡いただいても結構です。

会誌の原稿は、投稿規定をご覧の上ご投稿ください。会報の原稿は形式などにごだわらず投稿していただいてかまいませんが、手直しなどをお願いすることがあることだけはご承知ください。



茶堂について

大原 信

古来、茶堂という表記は、役職的な言葉として、茶の湯では認識されていると思います。私が二十年来調査、興味を持つ茶堂とは、茶堂という名を持つ建物なのです。茶の湯とは関係なく、民俗的な、信仰を含めての民間のお接待の場なのです。

茶の湯とは関係はないけれども、お茶供養や、お茶接待の場として、山茶の自家製茶を旅人に用意して、お堂の床に置いて旅人を待つという、何やら懐かしくもうれしい茶堂の写真を見て古き良き時代を思い越していくだけあります。

茶の湯とは関係はないけれども、お茶供養や、お茶接待の場として、山茶の自家製茶を旅人に用意して、お堂の床に置いて旅人を待つという、何やら懐かしくもうれしい茶堂の写真を見て古き良き時代を思い越していくだけあります。

四月二十四日に東京芸術大学において次年度第一回目の例会を開催します。ふるってご参加ください。
○四月二十四日（土）午後二時から
「本能寺の変前日、茶会の有無」

東京例会

四月二十四日に東京芸術大学において次年度第一回目の例会を開催します。ふるってご参加ください。

例会の御案内



きたいと心より思います。この良き名のお堂を現地で見ていただきたいとも思います。

昔は、日本全国この形式のお堂は存在していましたが、現在、だんだん失われて、四国山中でかろうじて残っています。かつて、守屋毅先生が、愛媛大学におられるころ、お茶の来た道の一環として調査されたと思いますが、その先生も若くして亡くなられた後、その調査は、どのようになつたか不明なのです。が、私はその頃から四国愛媛に住んでいましたので、お堂に興味を持ち、愛媛県下八十市町村、約三百堂、高知五、六十堂の写真と実踏をしてきました。

このお堂は小さいけれど、暖かくて（心情的に）東屋（四阿）とは全く違う性質を持つ建物なのです。一間四方吹抜け、神仏を祀る棚が必ずあって、村の寄合、旅人の接待などに使われていました。これも現在では人口が減少し、四国遍路の人々の足も絶え、保存が難しくなっています。が、一方では観光として故里再生の一環として見直されている村もあります。

大会・研究会・例会の発表者および会誌・会報の原稿を募集しています。
大会については報告二〇分、質疑応答一〇

に降り注いだ雨水が山肌を伝い、広葉樹の根元などに蓄えられた炭酸とその塩類を溶かします。この山肌を沿つて集められた上質の水が劣化されることなく、砂礫層の間を導水管に導かれる様に、市内各所に湧出します。泉の如く豊富にあふれ出でた水、これが天下に数えられる銘水であつたと想像されます。炭酸カルシウムを若干含んだ一時硬水、これは煮沸により軟水化します。この過程にあらゆる水が、茶の湯の味の抽出を円滑にし、旨み成分を選択的に抽出すると考えられます。旨み成分の有効な抽出は、伝統的に培われた茶湯釜が、茶事など適正な場・方法で使われて初めて可能となるのです。

高知例会
一二月十四日（日）にJR土佐庄において、県外から七名の会員の参加を得て、計一七名で茶事と茶会についてのシンポジウムと茶事をおこなつた。
茶事は少数の特定者を招いて行う茶の湯であり、初座と後座からなり通常は同じ席で行い、主方自らが一つの釜の湯で茶を点じる、茶会は不特定多数を集めて行う茶の湯で趣旨を終了した（道具立ては一四年度研究会で名護屋城を見学しあらためて文禄慶長の役を再確認し、我々が茶陶を愛し使用し楽しみを分かち合える裏には文禄慶長の役により再び故郷に帰ることの無かつた五万余の兵卒や被害を被つた朝鮮半島で生活していた何十万という人々の存在があることを忘れてはならないとして全て唐津焼を用いた）。
座を楽しみ、濃茶薄茶を主客共に喫して茶事を終了した（道具立ては一四年度研究会で名護屋城を見学しあらためて文禄慶長の役を再確認し、我々が茶陶を愛し使用し楽しみを分かち合える裏には文禄慶長の役により再び故郷に帰ることの無かつた五万余の兵卒や被害を被つた朝鮮半島で生活していた何十万という人々の存在があることを忘れてはならないとして全て唐津焼を用いた）。
シンドウム終了後、松花堂弁当による初座を楽しみ、濃茶薄茶を主客共に喫して茶事を終了した（道具立ては一四年度研究会で名護屋城を見学しあらためて文禄慶長の役を再確認し、我々が茶陶を愛し使用し楽しみを分かち合える裏には文禄慶長の役により再び故郷に帰ることの無かつた五万余の兵卒や被害を被つた朝鮮半島で生活していた何十万といいう人々の存在があることを忘れてはならないとして全て唐津焼を用いた）。
シンドウム終了後、松花堂弁当による初座を楽しみ、濃茶薄茶を主客共に喫して茶事を終了した（道具立ては一四年度研究会で名護屋城を見学しあらためて文禄慶長の役を再確認し、我々が茶陶を愛し使用し楽しみを分かち合える裏には文禄慶長の役により再び故郷に帰ることの無かつた五万余の兵卒や被害を被つた朝鮮半島で生活していた何十万といいう人々の存在があることを忘れてはならないとして全て唐津焼を用いた）。
シンドウム終了後、松花堂弁当による初座を楽しみ、濃茶薄茶を主客共に喫して茶事を終了した（道具立ては一四年度研究会で名護屋城を見学しあらためて文禄慶長の役を再確認し、我々が茶陶を愛し使用し楽しみを分かち合える裏には文禄慶長の役により再び故郷に帰ることの無かつた五万余の兵卒や被害を被つた朝鮮半島で生活していた何十万といいう人々の存在があることを忘れてはならないとして全て唐津焼を用いた）。
シンドウム終了後、松花堂弁当による初座を楽しみ、濃茶薄茶を主客共に喫して茶事を終了した（道具立ては一四年度研究会で名護屋城を見学しあらためて文禄慶長の役を再確認し、我々が茶陶を愛し使用し楽しみを分かち合える裏には文禄慶長の役により再び故郷に帰ることの無かつた五万余の兵卒や被害を被つた朝鮮半島で生活していた何十万といいう人々の存在があることを忘れてはならないとして全て唐津焼を用いた）。

東海例会

次の日程で開催します。会場は名古屋文化短期大学です。

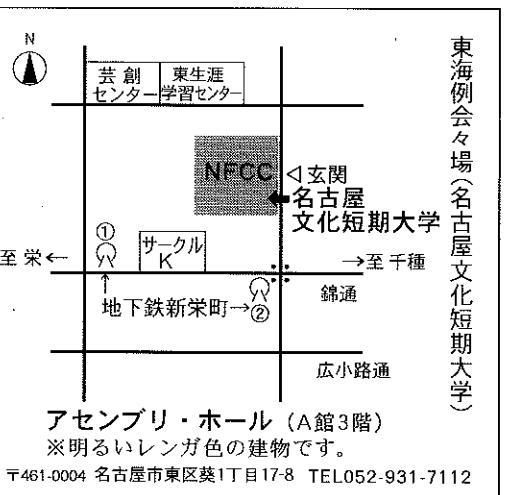
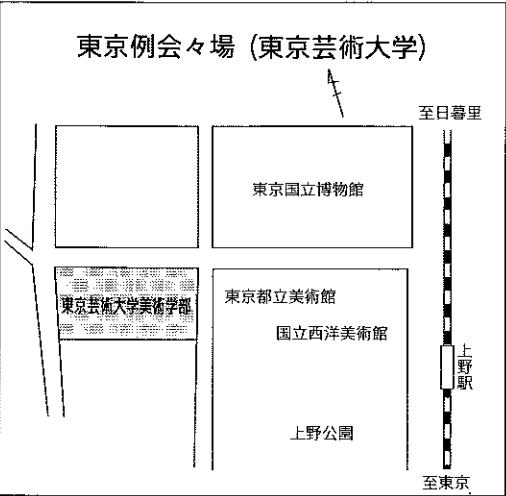
○五月七日(金)午後六時から午後八時三〇分

「川柳がとらえた茶の湯」 村上瑛一郎氏

「美濃窯における茶道具生産」

林 順一氏

順一氏



後記

*前号村上瑛一郎氏の投稿文において数か所の印刷間違いがありましたので訂正してお詫びいたします。

六頁上段二〇行目

誤 「小松富彰仁」 → 「小松宮彰仁」

六頁中段九行目

誤 「鉄中」 → 「鐵中」

六頁下段二三行目

誤 「益田鈍翁中杖拌受祝賀茶会」

→ 「益田鈍翁宮中杖拌受祝賀茶会」

*理事会報告にあるように当学会も出来て一〇年になります。一〇周年を記念して茶会と講演や研究発表を組み合わせた大会を開くことにしました。五月一五日の記念茶会では濃茶席・煎茶席二席・参酌席を設けます。お茶三昧の一日を楽しんでいただけるのではないかと思います。ご期待ください。

*この学会の活動は、茶の総合的学術研究が柱です。大会を始め、研究会、例会での発表募集に奮つてご応募ください。

*さらに前の二八号でも印刷間違いがありました。六頁中段の「規定」を「規程」にご訂正ください。辞書によれば、この二つは同じ意味で用いられることがあるが、法令では規定は箇々の条文を規程は条文の總体をいうとのことです。